

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更について次のとおり認可した

申請者
運行の態様

WILLER EXPRESS株式会社
路線定期

キロ程

島根県出雲市今市町北本町2丁目9－8地先	鳥取県米子市陰田町783地先	64.94
島根県出雲市斐川町直江3583－2地先	島根県出雲市斐川町直江3231－3地先	0.33
島根県松江市上乃木4丁目20－4地先	島根県松江市朝日町589－6地先	3.95
鳥取県米子市長砂町地先	岡山県真庭市上河内88－1地先	77.9
鳥取県米子市目久美町40番1地先	鳥取県米子市目久美町地先	0.47
岡山県真庭市蒜山西茅部1679－102地先	岡山県真庭市蒜山上徳山1380－6地先	1.52
岡山県真庭市中原19地先	岡山県真庭市目木200－6地先	0.92

運行系統
認可年月日
備考

WILLERバスターミナル大阪梅田～蒜山高原・米子駅南口・松江駅北口・斐川インター～出雲市駅南口線
令和7年7月4日
路線延長

申請者
運行の態様

ひろでんモビリティサービス株式会社
路線定期

キロ程

広島市佐伯区旭町2地先	広島市佐伯区楽々園5丁目14地先	4.3
-------------	------------------	-----

運行系統
認可年月日
備考

五日市スマートムーバー
令和7年7月18日
路線延長

申請者
運行の態様

湯田都タクシー株式会社
路線定期

キロ程

山口県山口市宮野下3044番地先	山口県山口市宮野下58番地3先	0.45
山口県山口市宮野下751番地5先	山口県山口市宮野下980番地2先	0.74

運行系統
認可年月日
備考

宮野コミタク
令和7年7月25日
路線延長